

一般質問



うすい孝彦

1. 人口減少対策の全体像を町民に説明を

【質問】 昨年の町民ミーティングで出された意見を基に、人口減少対策の全体像を明確にし、議会・町民と意見交換を行って欲しい。

《町長》 来年度予算の編成時までには町民ミーティングを反映した対策をまとめ、話し合いができるようにしたい。

2. 都市計画マスタープランの早期変更を

【質問】 町の土地利用や施設配置などの将来像を示す「都市計画マスタープラン（以降、マスタープラン）」は平成18年に定めてから20年が経過した。急速な人口減少など町を取り巻く社会状況は大きく変わっており、変更が必要である。しかし、今日まで変更されていない。都市計画法では、「変更の必要が生じた時は、遅滞なく変更しなければならない」と定めている。町の対応を問う。

《町長》 町は、マスタープランの変更は国の財政支援がある「立地適正化計画(※)」の策定と一体的に進める。町民の意見を十分に聴く必要があるので、策定には4年ほどかかり、令和10年の完成を予定している。

※「立地適正化計画」とは：人口減少社会に対応した持続可能な都市構造（コンパクトシティなど）を目指す計画である。

3. 町農業の振興策を問う

【質問 1】 町農業担い手を増やす方策として、農業関係地域おこし協力隊員の募集増を。

《町長》 担当課として管理できる隊員は5人なのでその人数を維持していきたい。

【質問】 国の「集落支援員」制度を活用し、管理をお願いすれば、隊員を増やせるのでは。

《町長》 検討する。



【質問 2】 美味しい池田の米ブランド化の推進を

《町長》 池田町の米は美味しいことをPRし、ブランド化については大北農協と協議していく。

【質問 3】 池田町ふれあい農園」の募集情報は町ホームページのバナーから繋がる措置を。

《町長》 バナーの設置はスマホ画面が見えにくくなるので困難である。しかし、移住定住バナーからつながるようにする。

【意見】 「ふれあい農園」からの景観の素晴らしさも併せてホームページに載せて欲しい。



「ふれあい農園」からの景観

一般質問



1. 「子どもの権利条約」に基づく取り組みを

【質問】 日本の青少年は精神的幸福度や自己肯定感が低く、自殺率が高い。国連子ども権利委員会は日本に、「過度な競争的な教育制度が子どもの健康に否定的な影響を及ぼしている」、「自由な意見を表明する子どもの権利が尊重されていない」などの勧告を出している。子どもの権利が尊重され、自立心を持つ主権者となる教育を進めるために、「子どもの権利条例」制定に検討を求める。

《教育長》 町の「教育大綱」は、「どの子どもありのままを尊重し、学びの主人公は子どもたち」と明記しており、「子どもの権利条約」と重なるので、制定する考えはない。

町は「子どもの権利条約」の精神を教育実践に結びつけていくことこそ重要と考えている。

【質問】 「子どもの権利条約」の内容を町民・若者・教育関係者に広く知っていただくために、講演会や町民同士の懇談会などを計画し、普及に努めてほしいが。

《教育長》 今後、公民館講座などの内容と合わせながら検討したい。



2. 補聴器購入の補助を求める

【質問】 補聴器の購入補助は松川村・大町市などで実施している。本年6月の一般質問で、町は「近隣市町村を調査し、検討する」と回答した。町の検討状況を問う。

《担当課長》 松川村・大町市・安曇野市は上限3万円補助している。松本市・塩尻市は前向きに検討するとしている。松本市・塩尻市などの対応を注視し、検討する。

3. 近視の児童・生徒に対して町の具体的対応は

【質問】 眼鏡が必要とされる子どもに対して、町の対応が具体的でない。日常生活や学習に影響があるので、専門医の診療や眼鏡購入につなげる対応を求める。

《担当課長》 町は視力0.9以下の家庭に受診のお知らせをしている。昨年、町は給食費の無償化を実施しており、町財政や施策の優先順位から、現時点では、眼鏡購入補助は考えていない。

4. 町の保育環境を問う

【質問】 昨年、国の保育士1人当たりの子どもの配置基準が軽減されたが、町の保育基準はどうなっているか。また、保育士資格のない方が従事していないか。

《担当課長》 町は国の配置基準に基いて保育している。保育士資格のない方は従事していない。

